

住宅・土地統計調査と住生活総合調査の内容比較(平成20年調査)

	平成20年 住宅・土地統計調査	平成20年 住生活総合調査
調査の目的	住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状況、居住世帯の実態を調査(いずれも物理的、客観的な事項)し、住生活関連諸施策の基礎資料を得る。	住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るべく、居住世帯に対して、居住環境を含む住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する(主として意識・意向調査)。
調査日	平成20年10月1日	平成20年12月1日
調査実施時期	・調査票配布 H20.09.23～09.30 ・調査票回収 H20.10.01～10.07	・調査票配布 H20.11.24～11.30 ・調査票回収 H20.12.01～12.07
調査区数	約21万	約12,900
抽出方法	平成17年国勢調査調査区(約98万)(第1次抽出単位)から、市区町村の人口規模別に約21万調査区を抽出、さらに、調査区毎に17住戸を系統抽出(第2次抽出単位)する。(層化2段抽出法)	平成20年住宅・土地統計調査の調査区(第1次抽出単位)から、大都市圏内外、市部郡部別に約1.3万調査区を抽出、さらに、調査区毎に8世帯を系統抽出(第2次抽出単位)する。(層化2段抽出法)
調査対象数 (調査票の種類)	約350万(OCR調査票)	約103,000(紙調査票)
配布実績票数	同上	約97,000 *住宅・土地統計調査に回答した世帯
回答数	同上	約83,300(回収率 約86%) (うち、住調との結合数:約81,300)
調査項目概要	・住宅の実態 ・住宅に居住する世帯の実態 ・住環境の実態 ・現住居以外の住宅及び土地の実態	・住宅及び住環境に対する評価(満足度、重視事項等) ・居住状況の変化の実態 ・住宅の改善計画の有無とその内容 ・居住者の資産やローン残高
調査方法	調査単位区から抽出した住戸を調査員が訪問の上、調査票を客体に渡して記入を依頼し、1～2週間以内に同調査員が再訪問して、調査票(封入可)を回収する。 ※一部、オンライン回答あり ※空き家も調査対象となる。	住調の調査単位区から抽出した住宅(世帯)を調査員が訪問し、調査票を客体に渡して記入を依頼し、1～2週間以内に同調査員が再訪問して、調査票(封入可)を回収する。 ※空き家は調査対象とならず、代替世帯を調査する。
調査の流れ	総務省—都道府県—市区町村—指導員—調査員—調査対象	国土交通省—都道府県—(市区町村等)—指導員—調査員—調査対象
集計結果単位	全国、大都市圏、距離帯、都市圏、都道府県、市町村(但し、人口15,000人未満の町村は未表章)	全国、大都市圏、地域ブロック単位、市部・郡部(都道府県単位では集計せず) *住調データと結合して集計
実施周期	5年 *昭和23年度から実施、平成20年は第13回目	5年(住宅・土地統計調査と同じ年) *昭和35年度から概ね5年ごとに実施、平成20年は第11回目
統計の種類	基幹統計	一般統計
調査所管部局	総務省統計局国勢統計課	国土交通省住宅局住宅政策課